
令和元年 第95回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 5 日）

令和元年 9 月 18 日（水曜日）

議事日程（第 5 号）

令和元年 9 月 18 日 午前 9 時開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 81 号 | 令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 2 | 議案第 82 号 | 令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 3 | 議案第 83 号 | 令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 日程第 4 | 議案第 84 号 | 令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 5 | 議案第 85 号 | 令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 6 | 議案第 86 号 | 令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 7 | 議案第 87 号 | 令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 日程第 8 | 議案第 88 号 | 令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 9 | 議案第 89 号 | 令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 10 | 認定第 1 号 | 平成 30 年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 11 | 認定第 2 号 | 平成 30 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 12 | 認定第 3 号 | 平成 30 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 13 | 認定第 4 号 | 平成 30 年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 14 | 認定第 5 号 | 平成 30 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 15 | 認定第 6 号 | 平成 30 年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 16 | 認定第 7 号 | 平成 30 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 17 | 認定第 8 号 | 平成 30 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について |

- 日程第18 認定第9号 平成30年度新温泉町水道事業会計決算の認定について
日程第19 認定第10号 平成30年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について
日程第20 認定第11号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第81号 令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について
日程第2 議案第82号 令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第3 議案第83号 令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第4 議案第84号 令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第5 議案第85号 令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第6 議案第86号 令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第7 議案第87号 令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第8 議案第88号 令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
日程第9 議案第89号 令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）について
日程第10 認定第1号 平成30年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 認定第2号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 認定第3号 平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13 認定第4号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14 認定第5号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15 認定第6号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16 認定第7号 平成30年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17 認定第8号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について
日程第18 認定第9号 平成30年度新温泉町水道事業会計決算の認定について

日程第19 認定第10号 平成30年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について

日程第20 認定第11号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について

出席議員（16名）

1番	池田宜広君	2番	太田昭宏君
3番	岩本修作君	4番	阪本晴良君
5番	森田善幸君	6番	中井次郎君
7番	重本静男君	8番	小林俊之君
9番	谷口功君	10番	宮本泰男君
11番	河越忠志君	12番	浜田直子君
13番	平澤剛太君	14番	竹内敬一郎君
15番	中村茂君	16番	中井勝君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村祐子君 書記 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	田中孝幸君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	太田信明君
牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	西村徹君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君	会計管理者	仲村秀幸君
こども教育課長	長谷阪治君	生涯教育課長	川夏晴夫君
調整担当	谷渕朝子君	代表監査委員	川崎雅洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。第95回新温泉町議会定例会5日目の会議を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は一般会計補正予算を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、諸般の議事運営に御協力を賜り、適切妥当な議決が得られますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さん、おはようございます。

定例会第5日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日の定例会は、一般会計、特別会計並びに公営企業会計に係る補正予算案につきまして御審議をお願いいたしたく存じます。議員各位におかれましては、慎重なる御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第95回新温泉町議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第81号

○議長（中井 勝君） 日程第1、議案第81号、令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、予算に補正を行う必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。内容につきまして、休憩中に担当課長が御説明申し上げたとおりであります。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 内容説明につきましては、休憩中に担当課長から受けておりますので、これから質疑に入ります。

質疑は、歳出、歳入の順に行います。

まず、歳出及び給与費明細書について質疑をお願いします。6ページから22ページまでです。なお、3回に分けて行います。歳入、歳出、で総括という形で。最初は6ページから22ページまでをお願いします。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それでは、3点ほどお伺いします。9ページ、環境衛生費なんです、この11番需用費に印刷製本費があります。これ、不法投棄の看板とお聞きしたのですが、この設置場所を確認いたします。

次に、11ページ、土木管理費ですが、この浜坂地区残土処分場の件ですが、この新たに地盤改良に添加物を増加するとなっておりますけれども、この添加物増量を決めたのは、この工事過程のいつ決められたのかお聞きします。

次に、12ページ、消防費でございますが、新温泉町ひょうご防災リーダー育成助成金ですが、これは、今までに助成金はあったのかどうかということと、この受講希望者に対して、開催場所、日時等はどのように周知しているのか、この3点お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 不法投棄の看板でございますけれども、これにつきましては、現在町内全体で30カ所以上ございますが、老朽化に伴い朽ちたもの、あるいは、新たな不法投棄の場所があった部分、その辺について今回補正をお願いをして、設置をしたいと考えておるところでございます。

続けてよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） はい。

○町民安全課長（西村 徹君） それから、ひょうご防災リーダーの育成講座につきましては、今年度、県民局単位で行われておる講座が、今回、丹波ということで、これについては、そういうしおりが、会を通じて勧誘なりでされているということでございます。

助成につきましては、今回初めての要綱設置でございます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 11ページの土木総務費の繰出金で、浜坂地区の残土処分場のほうへ繰り出しということで7,430万6,000円をお願いしているところでございますが、これにつきましては、新残土処分場の工事費が増額となるということでございまして、その中の一つとしまして、セメントの固化剤ということで、攪拌をして基礎をつくっていくというものでございまして、その量が、じゃあいつそういうふうに決まったのかということでございます。8月に入ってからでございますけれども、地中の中の工事でございます、施工段階ではくい長さですね、まず長さが予定より長くなったり短くなったりということで、場所によって変化が出てきたということがございます。また、その地質によりまして、目標の強度、出すための添加剤のセメント量をふやさなければならない、上層部の上の部分の地層になりますが、それは添加量をふやしてしていくということで、全体のくい長さ、それからそれぞれ地質による量を調整しながらやっていったところでございますが、8月に入りまして、最終的なおおむねのセメント量が見えてきたということがございまして、その段階でふやしていかないといけないということが決まったところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 課長、マイクが向きが悪いんか聞き取りにくいんで気をつけてください。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 不法投棄の看板については、新しい場所が、もしも新たにあるのであれば、その場所を教えてください。それと、この防災リーダーの周知の仕方ですが、今、今回は丹波でやられてるということでございますけれども、住民にはど

のようにこれ知らせてますか。例えば広報で知らせてるとか、何か、私もいっつも広報見るんですけど、こういう情報が目に入らないんですけど、この受講日に関しての開催等のことは住民には届いてますか、これ。

それと、その残土処分場についてちょっとお聞きしますけれども、これ、委員会資料を見ますと、このくい式の、3,980本あるわけですが、この1,600φの穴の中に、約20メートルぐらいだと思うんですが、その中に改良材を全部下から入れてくると。そして、今回のその改良材の追加されるのは、例えば入り口の、道路からいったら入り口の池のほうであれば上の部分の4メートルぐらい、奥のほうであれば上から5メートルぐらい。この部分を添加物を追加すると、そういう資料になっておりますけれども、これであれば、当初から軟盤で改良剤を添加するっていうのはわかってたわけですから、既にこれもわかってたんじゃないですか、最初から。その辺の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今年度、不法投棄ということで、鐘尾にございましたので、そこを検討させていただきたいと思います。それから、防災リーダーの講座の関係につきまして、今年度、丹波につきましては、広報のタイミングと、そのしおりの決定が少し間に合わなかったということがありましたけれども、区長・町内会長会で防災リーダーのことについても触れさせていただきました。今後、リーダーの増加ということで取り組むために、広報についても適切な広報をしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 議員が言われますとおり、施工にあっては、上の部分の地層が悪い地層で、添加物がたくさん要するというございましたが、くいの長さのほうそれぞれ現場によって、掘る場所によって変わってきますので、初めが浅く出てきた、予定より浅く出ていたということがありましたので、全体の中で調整ができるかどうかの調整を図りながら施工を進めてまいりましたが、8月になって、いよいよもうふやさないと、奥までを見ますと、ふやさないといけないという段階で、8月ということでさせていただいております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ、この、続けて、この残土処分場の件ですが、これ、添加剤を入れて強度を出す。その安全性の面だと思うんですが、これ、最初の設計どおりであれば、例えば残土を盛ったときに崩れるとか、そういう心配があるわけですか、今の最初の設計のままでは強度はだめなんですか。そこ、ちょっと確認したいと思います。

それと、それが一つと、この費用ですけど、新しい資料もらっているのに、この添加量の増加の1億7,500万円ですか、それと硬岩、中硬岩掘削の9,400万円ですか、こういうふうに振り分けておりますけれども、この金額の内訳なんですが、この添加量の増加については、あくまでもそのセメントの量といいますか、それだけの金額なのか、

プラス人件費が入ってると思うんですけども、実際の材料代ですよ。添加してる、普通のセメントなのか、例えば特殊のセメント使っているのか、そういう材料代の費用がどれぐらいかかるのか、それと、中硬岩については、この掘削の費用が増加になっておるわけですけども、当然、軟岩の予定が中硬岩になっているわけですから工事日数がかかる、人件費もかかる。それと同時に、ある意味では建設機械もふやさないといけない、それか、特殊の建設機械が要るのか、その辺の、ちょっと内訳をざっとでいいんで、お願いします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） まず、強度の関係でございます。産建委員会の資料のところにもあるんですけども、改良強度っていうことで、1平米当たり220キロニュートンということで強度のほうの数値、それから、済みません、今のが調整池のほうでございます。調整池の躯体のほうでございますして、盛り土のほうは130万立米が乗りますので、強度といたしましては500から550キロニュートンの強度が必要ということで、これを出すためのセメント量がそれだけ必要ということでございまして、どうしても必要だというものでございます。それから、工事の内訳でございますが、詳しくは、ちょっと今手元にありませんけども、添加量でございますが、これは材料代と手間代と諸経費が入っておるものでございます。それから、町内道路の掘削については、内訳ちょっと持ってませんけども、工期としましては、今の工期を守るようにということで、大型機械を入れて設計をした金額となっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 足りないところは追加議案でお願いします。

そのほか。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） まず、11ページの土木費の19節負担金の関係です。新温泉町山陰近畿自動車道整備推進協議会、着工式、起工式のための負担金ということですが、何で当初に上げなかったのかなというところが一点。タイムスケジュール的には、当然どっかのタイミングでこういう式典をするという部分があるかと思えますんで、スケジュールがわかっているならば当然当初で上げておくべきものだと思いますし、こういうふうにならば後から後から負担金がふえるっていう状況も好ましくないと思いますので、それを教えてください。

そして、12ページの教育費の中で、13節委託料の設計監理委託料、浜坂北小学校のプール移転整備設計なんですけども、これももう昨年からのPTAなどにも説明会されていて、計画でわかっていたものだと思うのですが、なぜこのタイミングで補正で上げるのか、当初に上げるべきものだと思います。それがお伺いしたいのと、この件に関しては、県事業の道路改良に伴って移設するわけで、まず、この財源内訳の中で、一般財源全てもってというのはちょっと理解に苦しむんですけども、このあたりの説明をお願いします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 負担金でございます。350万円ってということで予算は上げさせていただいておりますが、当初の予算の段階では、このお話は県のほうからは全然ありませんでした。しかしながら、3月の終わりぐらいになりましてから、周辺の笠波峠で着工式をやっておったりいろいろありました。その中で、やはり予算を、まず工事予算を全体を確保したいという思いから、県のほうが、この春になってから、ぜひ着工式をお願いしたいというのが3月に、まず第一声があったということでございます。それから、協議を進めてまいりまして、6月ごろからいよいよ町でやることを検討させていただきまして、今は、まだ県では工事の受注者が決まらなると具体的な話はできないという中で、ぜひまずは町で予算を組んでほしいということがございまして、今、上げさせていただいてますのは、全て町が持つという段階での予算でございます。執行に当たりましては、受注業者が決まりましたら、また県を通じて、どこまでが見てもらえるのかということで調整に入りたいと思いますので、まずはこの金額でお願いしたいということで上げさせていただいたとこでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 浜坂北小学校のプールの設計費が、当初ではなくてなぜ補正なのかという御質問に対してでございます。この浜坂駅港湾線の県の事業の本線について、まずは当初日程でははっきりしてなかった、今でもそのころに聞いていた本線からまた変わってきているということがございます。そういうこともありまして、ある程度、県の方針が固まってきたということ聞いておりますので、9月補正で上げさせていただいたとこでございます。あと、財源内訳につきましては、本年度は県から入ってきませんけども、後年度に補償費という形で、県からいただくということになっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） まず、起工式、着工式の関係ですが、県にしても、同じ行政ですんで予算を伴って事業をやっているわけですから、そんな思いつきで事業進められても困るんです。そしてまた、内訳がわからぬので、とりあえずひとまず町で全部持ってくれっていうふうな乱暴な議論で、お金を払ってくれというのは非常に失礼なんじゃないかなと思うんですが、その点の見解を教えてくださいのと、それから、プールの件ですけれども、既に保護者向けの説明はされているわけですから、当然事業着手するのはわかっていることですし、現状でもはっきりとした設計が出てない。その部分は変わらないのであれば、やっぱり早目に、当然こういう大きな事業に関しては当初で上げておく。降って湧いた事業じゃありませんから。去年から出ている話で、それも、その以前から出ている話ですから、当初に上げておくべきものだと思います。後年度に県から補償費として入ってくるということですが、どの程度入ってくる見込みなのか、ひっかかる部分少ないですよ。一部しかひっかからないと思いますんで、そのあたりのところ、ひっかかったところだけを見ってくれるのか、それとも全体の内容で見ていた

だけののか、そのあたりの部分の説明をお願いします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 議員が言われるとおりでございまして、私どももぜひ県のほうでお願いしたいということで調整はずっとさせていただいておりましたけども、なかなか業者も決まってないし、はっきりこうだっということとは言えないっていう中でございました。この350万円の内訳はございますけども、その中で、会場設営が230万円程度もかかっているという見積もりでございます。いろいろ中身は、記念品とか特産品のPRとかいろいろ今内容としては上げさせていただいておりますけども、県のほうで見れるものはもう全て見てもらうような方向で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） 浜坂北小学校のプールの移設の設計につきましてです。議員御指摘のように、保護者への説明会、そういうものも終わっております。当初予算でということもありましたけれども、その時点でなかなかはっきりしたことがわかっていなかったということもございますので、当初予算では上げることができていなかったということでございます。

あと、補償費がどの程度入ってくるのかということについては、ちょっと調べて報告をさせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） そのほか。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） まず、8ページの児童福祉総務費の中に、子ども・子育て支援システムの改修業務ということで、委託料が上げていただいているんですけども、この委託料の金額設定された経緯っていいですか、例えば見積もりを数社とった、そういった経緯についてお聞きしたいのが一つ。

それから、先ほどから出てきてる、11ページの浜坂残土処分場の件なんですけれども、くいの長さがいろいろ出てくるっていうのは、これは当然のことで、最初から想定すべきところだろうと思うんですけども、今回、変更になった中で、候補決定は、建設課にも土木技術者がおられると思うんですけども、その決定された経緯、例えば当初であれば設計者がおられた、コンサルさんがかかわっておられたと思うんですけども、そういったところに幾らかの判断なり助言を求められたかどうか、また、新たな単価が発生したとすれば、そういったものの決定方法、本来であれば想定できる単価っていうのは、最初に想定数量を入れておいて、単価が、業者との間で了解をもらってる状態で数量変更っていうのが最も対等というか、お互い損得がないといいますか、公平なやり方であろうかと思うんですけども、その辺について、どういった経緯でされたかということをお聞きしたいと思います。

それから、あわせて、今回、浜坂港湾線での道路が改良するに当たって、駅前の再開

発ってということが耳にするわけですが、再開発する場合、県が幾らかかかわったとしても、やはり町が、住民がといいますか、積極的にこんな再開発がしてほしいなり、まちづくり全体としてどうだということを方向づけした上で、例えば県がかかわってもらうのであれば、その方向づけのもとに県にこういった形を求めているんだということをやっていく必要があるのかなと思うんですけども、そういった類いの予算っていうのは全く今回も出てきてないし、後手になると、こちらが思っていないものができてしまったりということがあり得るので、その辺についてどういうふうにお考えかについて、見解をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 長谷阪こども教育課長。

○こども教育課長（長谷阪 治君） まず、子ども・子育て支援システム改修業務の見積もり、何社かという御質問だったと思います。このシステムにつきましては、もう現在導入しているシステムの改修ということでございます。現在、そのシステムを導入していただいて日ごろから維持管理等見ていただいている会社、1社の見積もりということでございます。

それと、あと、先ほど平澤議員からの質問でございます。浜坂北小学校のプールの設計費につきましては、満額来年度入ってくるということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） この工事の地盤改良の関係でございますけども、設計時でございますが、高炉セメント、またセメント系の固化剤、それから固化剤の中でも腐食度の対応型ということで、3種類の配合を変えながら試験を行って、3体、それぞれ試験を行って、今回の工法ということになっているところでございます。業者とは協議をしながら工事を進めてまいっておりますので、それぞれ時期には全体の量の関係も調整しながら、協議しながら来ておったということで、最終的に業者と8月に調整をして最終的な量を見込みとして出して、今回、変更をさせていただくということになったものでございます。

それから、駅前関係でございます。この間の新聞にも、駅前のことも書いてあったかと思いますが、駅前につきましては、今、内部でプロジェクトチームを組みまして、今やっと中身の協議に入るところでございます。町職員の研修の中で、兵庫県のまちづくりセンターから一応指導を一度仰ぐということで、神戸に出向いて、町の状況を説明させていただいたりしながら一緒に中身を協議していくということで、まず第一弾進めてまいったところでございまして、まだ予算には特に反映できるということになってないということが今の現状でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 先ほど質問させていただいた中での、単価決定についての答弁がいただけてなかったと思いますし、もう一つは、確かに、土の場合は非常に千差万別なので、実際に試験するっていうのは確実な方法だと思うんですけども、その

中で、決定していくってということについて、工事者っていうのは、ある意味で利害関係人、直接の利害関係人になってくるっていう面もありますし、共同の事業推進者でもあるという面から、いろんな面で、私、客観的っていうか、第三者とか、そういったものっていうの、の存在っていうのは非常に重要じゃないかなと常日ごろから考えておるんですけども、そういったことの中で、建設課内での技術者としての判断なり、要は、業者の言いなりということではなくて、そういったものが働いているのかどうかについてちょっと心配するところも感じるところです。

そういったことの中で、先ほどの単価の件をお聞きしたいのと、それと再開発の件なんですけれども、これは、ある意味でスタディーしていただくのは非常に重要だと思います。それと、あと、あわせて、実際に動いていく中で、庁舎内だけでの協議ということでは、本来、この町が求めているものであったり効率的なものっていうのが、果たしてどうかっていう面がありますので、それについては、早期にいろんな意見が取り入れられる方式を取り入れる必要があるんじゃないかなと思いますので、幾らかの予算を持って、庁舎内だけではない形で進めていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 単価につきましては、県の設計士と一緒にございまして、物価本なりの単価で出しておるところでございます。

それから、駅前が開発のことでございますが、今は内部で検討いたしておりますが、その後、どういうふうに進めていくかということも含めまして、今このプロジェクトの中で進めてまいりたいと思いますので、いろんな意見をいただいて活性化につながるような方向に進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） そのほか。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 最初に、6ページの減債基金積立金1億1,900万円ですが、交付税が確定をして3億円強あると、今回、この減債基金に1億1,900万円を積むという判断は、どういう背景なり根拠なりに基づいて減債基金にこの金額を積むのかということを、説明いただきたいと思います。

それから、一般管理費で、財産管理費で、総務委員会の資料で公有財産の処分についての資料がついていますが、そもそも公有財産を処分する、その原則的なルールという、あるいは手続、手順、こういうものを説明いただきたいと思います。

それから、児童福祉総務費、8ページです。いよいよ保育料が無償化されると。一般質問でも、私は余り、保育料というのはそもそも所得の割合に応じて段階的に設定をされていて、低所得層にとってはあんまり大きなメリットにはなっていないんですね。むしろ、消費税財源にすることによってマイナスになると。つまり、年間所得が幾らかと、その中から消費税を負担すると、今回無料になったものって、むしろ、例えば5年、6年間通園させると、プラス・マイナスにするとマイナスになってしまう人たちも結構

あると思うんですね。それぐらい政策的には大きな宣伝をして、選挙で有利になったかもしれませんけれど、本当に住民の側からすると余りメリットになってないんです。その上で、食材費を有償化するということになる、私は本当にバランスが悪い、あんまりメリットのない政策になってしまうので、町長に食材費無料にしてはどうかと、思い切って、あるいは、0歳から2歳の子供たちの有償化されている部分を無償化にしてはどうかと、町として子育て、町長は子供は町の財産、宝だとおっしゃっているわけですから、むしろこういうことこそ、全ての子供が無償で保育園に通えるんだという条件整備を整える。その財源は、悲しいですけど、消費税財源が地方自治体にはあるわけですから、それを充てれば、特段の持ち出しが必要になるわけではないと思いますが、町長も色よい返事はいただいたんですが、具体的に検討を進めていただけませんか。

それから、先ほどから議論になっている11ページの街路事業なんですが、課長の説明がちょっとよく聞き取れなかったもので、県単と町の街路事業とのかかわりなど含めて、もう一度説明を願いたいと思うんです。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、減債基金の積み立てでございます。昨年度からの実質の収支額が2億1,155万円ほどございます。その2分の1以上を財政調整基金に積むことになっております。その部分で、1億2,100万円、財調基金に積ませていただきました。そして、それを差し引いたところの翌年度の純繰越金が1億2,005万5,000円ございます。その部分を起債の借り入れ等も進んでおりますので、将来負担を軽減するという事で、減債基金をその枠の中で積ませていただいたという事でございます。

それから、財産処分のルールにつきましては、財務規則に出ておりますけども、管財担当課長が財産の処分についてはすることになっております。その手続といたしましては、行政財産であるものはその用途を廃止して普通財産にして、普通財産にしてから処分するという手続になります。その手続に当たりましては、財産の所在であるとか、あるいは評定であるとか、そういった手続をして処分するという事になります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からいただきました一般質問でも保育料、特に給食の無償化はどうだという御提案もいただいております。早速、現状で、こども園の給食を無償にした場合、どのぐらい予算が要るか、確認、調べてみました。一千何百万、数百万円要るということで、検討したいと、前向きに思っております。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 都市計画道路の浜坂駅港湾線ということで、駅前の拡幅事業ということでございまして、この12月、1月の段階では、令和元年度につきましては、用地補償費ということで事業費として1億円ということで、その22.5%の2,250万円を当初予算で上げさせていただいたところでございます。このたびは事業を前倒

しをして、事業の進捗を図りたいということで、県のほうで予算が準備ができるということがございまして、物件調査費を4,200万円増額ということと、それから、電線共同溝の詳細設計を行いたいということで2,000万円を増額すると、それに対する事務費ということでございまして、事業費といたしましては、6,704万円、その22.5%ということで、順番、逆になりますけど、公共のほうが1,508万4,000円の増額となるものでございます。また、これに伴いまして、補助事業にはならないんですけども、県単の事業としまして土地家屋調査士に係ります調査費ですね、土地評価が必要になるということで、県単費で測量費県費900万円、事務費も含めまして943万円の50%ということで、471万5,000円の町の負担となるものでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 所管の委員の皆さんは御承知なのかもしれませんが、所管外の我々議員は、全体の事業がどういうことで、そして、今回の補正がどこに当たるのか、全体として県がどれだけ負担をする、町がどれだけ負担する、そういう全体像が見えてこないんです。ですので、今でなくて結構なんですけど、ぜひそういうまとめたものを提示いただけないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） また資料は土木と協議をいたしまして出せるものは出していくということをさせていただきたいと思っております。今のところで、口頭で悪いんですけども、総事業としては9億円ということでございます。事業期間は平成31年から令和5年度ということでございます。延長といたしましては、400メートル、計画幅員は15メートルということになっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか、いいですか。ありませんか。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今の11ページの街路事業の財源なんですけど、地方債ということで1,940万円上がってるんですけど、これは過疎債とか、そういった種類でいったらどういうものになるのか、それから、それぞれの交付税措置の割合とか、後年度の交付税措置があるなしとか、そのあたりをちょっと説明してください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 街路事業の地方債につきましては、補正予算書の表紙から5ページ目を見ていただきまして、地方債の補正をさせていただいております。その中で浜坂駅港湾線の街路の県単事業の分の負担金につきましては、合併特例債を充てております。合併特例債は充当率が95%で、交付税算入が70%ということになります。それから、浜坂駅港湾線の公共のほうの負担金につきましては、過疎対策事業債を充てております。過疎対策事業債は充当率が100%で、交付税算入が、これも70%となっております。

○議長（中井 勝君） そのほか。ないようですね。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） では、次に、地方債、5 ページ、歳入、事項別明細書 3 ページから 5 ページまでについて、質疑をお願いします。いいですか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） それでは、ないようですので、次に、総括で質疑をお願いいたします。あれば。ありませんか。よろしいですか。ないようです。いいですね。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） それでは、ないようですので、質疑を終結します。

お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前 9 時 4 4 分休憩

午前 9 時 4 5 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、議案第 8 2 号から議案第 8 9 号までの令和元年度特別会計及び公営企業会計 8 会計の補正予算につきましては、一括上程し、質疑、討論、採決は会計ごとに行います。

日程第 2 議案第 8 2 号 から 日程第 9 議案第 8 9 号

○議長（中井 勝君） 日程第 2、議案第 8 2 号、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、日程第 3、議案第 8 3 号、令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、日程第 4、議案第 8 4 号、令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、日程第 5、議案第 8 5 号、令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）について、日程第 6、議案第 8 6 号、令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）について、日程第 7、議案第 8 7 号、令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）について、日程第 8、議案第 8 8 号、令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、日程第 9、議案第 8 9 号、令

和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）についてを一括議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第82号、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてから、議案第89号、令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）についてまでにつきましては、それぞれ予算に補正の必要が生じたので、御提案申し上げるものであります。内容につきまして休憩中に担当課長が御説明申し上げたとおりであります。よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 内容につきましては、休憩中に担当課長から説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

議案第82号、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。ないようですね。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りをします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第83号、令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。ないようですね。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りをします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第84号、令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。ないようです。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第 8 5 号、令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

5 番、森田善幸君。

○議員（5 番 森田 善幸君） 4 ページの歳出で、新残土処分事業費なんですけど、工事請負費の分で、財源のほうなんですけど、25%が一般財源で75%が地方債という説明だったんですけど、この地方債の種類と、先ほども申しましたが、後年度に交付税措置があるものがあれば、そのパーセント、それから、この25%と75%っていうことは充当率の関係でそういう財源内訳にされたのか、ちょっとそのあたりの説明をお願いします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 新残土処分場事業の工事請負費の財源につきましては、地方債 2 億 2,290 万円ということでございますが、これは一般単独事業債でございます、75%充当でございます。交付税算入はございません。それで、地方債が75%ということで、残りの25%を新残土ということですが、今の既設の残土処分場の会計でも賄い切れないということがございますので、一般会計をお願いして、残りの25%を負担していただいているというものでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。ありませんね。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りをします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第 8 6 号、令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 2

号)について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんね。

〔質疑なし〕

○議長(中井 勝君) お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中井 勝君) 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中井 勝君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第87号、令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算(第1号)について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。ないようです。

〔質疑なし〕

○議長(中井 勝君) お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中井 勝君) 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中井 勝君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第88号、令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算(第2号)について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

6番、中井次郎君。

○議員(6番 中井 次郎君) 13ページの営業費用の中で、報酬で、水道料金等審議会委員の設置の費用が計上されておりますが、「等」って書いておりますけど、これは水道だけでしょうか。それをちょっと聞いときたいと思います。

それから、この審議会の目的っていうのは、何が目的なんでしょうか。6月議会での委員会の資料で、新温泉町水道事業経営戦略というのが出ておりますけども、この中では、水道料金は平成32年13.86%、平成37年、2.83%値上げが必要だと、こういう項目があるわけですけども、結局は、この審議会っていうのは、値上げを予定した審議会だということになるわけですか。ちょっと簡単な話なんですけども、いわゆる、前回のこの審議会で案が出て、結局は否決されたんですけども、そのころから今日に至るまでの今日の状況、いわゆる水道事業、企業会計の、これはどういう状況なんでしょうか。値上げが必要な状況なんでしょうか。それを教えてください。

○議長(中井 勝君) 北村上下水道課長。

○上下水道課長（北村 誠君） まず、水道料金等審議会の名称ですけれども、「等」はついておりますのは、水道料金と下水道料金の審議会ということでございます。これ条例に記載しております。

次に、何を目的にしているかということですが、料金改定について町長が諮問しまして、それに対して調査、研究していただいた結果を答申していただくということが目的でございます。料金改定が目的です。

次に、経営戦略の件がございました。議員がおっしゃいますとおり、令和3年4月1日実施ということで13.86%、それから5年後に2.83%と記載しております。経営戦略そのものが、以前も申し上げましたが、今後の見通しをつけるという意味でつくっております。したがって、実際に経費でありますとか収入面を再計算してみないと、どれだけのその料金改定が必要なのかということにはわかりません。このたび、そのことをするために今後作業に入りまして、そして、この年内にその審議会に諮問をお願いできたらというスケジュール的な考えで、今回、予算をお願いしているものです。

次に、先回否決されてからの経過ということですが、記憶の範囲で答えさせていただきますけれども、ほぼ先回の案と同様で、決算の状況は歩んできたと思っておりますけれども、大きく変わりましたのは、やはり水需要によって、それが極端な寒波の襲来でありますとか、皆さんも御記憶にあると思っておりますけれども、そのような環境下で水需要が非常に増しまして、そのことによって黒字になったというようなことが平成29年度決算あたりまであったと考えています。しかしながら、既に投資した建設改良などに伴うもの、そして、修繕費というものは抑えることができない固定費だと考えています。そのあたりは、収入面が変わりましても変わらないので、結局、またこの後、決算に当たりまして説明させていただきますけれども、収入は落ちても、支出額は変わらないということで、赤字になっているという状況だと考えています。ただ、その前の経営計画どうだったかということですが、経営計画といいますのは、今のものは経営戦略という名前に変わっておりますけれども、長期にわたりましてどのような経過を歩んでいくのかということ早期に押さえて、それに対して対処していくものだと私は考えておりますので、その経営計画からどれだけ乖離があるかというのは、その原因分析さえすればよいのではないかと考えています。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 補足します。水道料金のこの審議会の目的であります。料金改定という中に値上げ、値下げも当然ないことはないと考えておりますし、人口減少が、合併から2割超減りました。それから、設備がどんどん古くなっている。一方で、水の、きれいな水に対する需要は大きい、こういった中で、審議会の目的、使用量と料金のバランス見れば赤字だと、それを埋めるのは単純計算で審議会はなくてもできるんです。そうじゃなしに、やはり本当に高齢化、町の現状、それから、いろんな観光客の動き、そういったもの、やはり広範囲に判断していただく必要があると、その中で適正な町の

水道料金はかくあるべしという、単純計算で値上げするという、そういう方向は考えておりません。ただ、いろんな意味で、健康を維持し生活を維持し、そして、町の安心安全にこの水道料金制度がどうかかわるか、そういった基本的な論議をしていただいて、料金のあり方、もちろん値上げばかりじゃない、横ばいっていいですか、今のままいく場合も当然あると考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 大体つくる意味もわかりました。ぜひ町民全体で考えなあかん問題ですから、この審議会をつくっていただいて結構ですけども、やはり会議については公開をするということで、町民がどなたでも参加して、この審議内容をきちっと傍聴できるようにしていただきたいと、そのことを要望しておきます。

○議長（中井 勝君） 北村上下水道課長。

○上下水道課長（北村 誠君） 何回かの会議を開くと思いますけれども、委員の皆さんとも意見を聞きながら公開できるものであれば公開する方針で進めたいと考えています。

○議長（中井 勝君） そのほか。いいですか。ないようです。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第89号、令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第2号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 病院会計についてお尋ねをいたします。6ページの支出のところの建設改良費で、器具備品購入費5,430万円と、医療機器購入ということになっております。委員会資料で、一番最後のページでありますけども、浜坂病院の経営健全化に向けた取り組みということで、医療用リース機器の一括購入と。その後、現行のリース機器支払い予定と、こういう形に書いてあるわけですけども、これが経営健全化に向けた取り組みになるのかどうなのか。ちょっとその説明をしていただきたいと思っております。

それから、以前に石田ドクターの講演会がございまして、まあまあお話を聞かせていただいたんですけども、そのときに、1億円節約したというような話も、その中では

出ておったけども、ありましたけども、ちょっと粗っぽい、そう詳しい話、細かいことではなくて結構ですから、何が、何を節約できたのか、なぜ、こういうことをやって節約できた。具体的なそこまでは、話の内容としてはわからなかったもので、ぜひ吉野事務長なり参事、わかっておられたらちょっとお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 吉野病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） まず、一つ目の御質問ですが、経営改善につながるのかということですが、それについては、今回、19件のリースを一括購入することによりまして、平成元年度から平成5年度までの償還予定の5,430万円、これが費用的には浜坂病院事業会計で1,360万円の負担、その後、一般会計で1,360万円ということで、合計2,720万円、これが病院事業債になります。それから、出資金ということで2,710万円、また一般会計からいただくわけですが、これらの一般会計の負担分が、病院事業債と地方債を使うことによりまして交付税の算入措置があるということになっております。財政との協議の中での話でありますけれども、病院事業債については普通交付税で町負担の50%相当、それから事業債以外の地方債を活用するという前提の中で、普通交付税70%、多分、たしか過疎対策事業債だったと思えますけれども、そういったところを利用することによって、普通交付税、町費として2,580万円相当の金額が補填されるということで、この区分が実質の町費負担の軽減につながると判断したところであります。

それから、2つ目の御質問の前の講演会の中での石田先生の1億円の経営改善、経費節減という御質問でありますけれども、あの中身につきましては、結局、平成30年度が入院患者の増ということもありまして、基本的には増収が原因ということでの1億円浮いたという形での先生の発言だったと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） あり方懇で浜坂病院のことについては具体的な提案もあったわけですが、そういう中で、このあり方懇の後の扱いがどうなるのかなと、そういうことについてで、例えば看護師さんについては、それこそ老健から病院のほうに移すとかそういう提案もあったわけですが、今後、そういうことを含めて、一体どうしようとなさるのか、具体的にそこの中を実際にそれぞれやっていく中で、こうした、いわゆる経営改善につながりますとか、今回もそういうあれが出たわけですが、あり方懇の答申は出たけども、あと一体どういう形でそれを実行に移していくのか、まだはっきり言ったらきちとした説明もないわけで、議会としても。そこら辺のところもどうお考えになってますか。やっぱりあれだけ大変な労力をかけてやったわけですから、その結果を、これから生かしていく、そういうことが必要だと思うんですけども、その点はどういう見通しを持ってやられようとしているのか、その点だけをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 吉野病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今の御質問の件ですけれども、昨年、病院のあり方検討委員会ということで答申を受けました。その中には、例えば看護師対策の中でのささゆりの減少というような提案もありました。あれは、あくまでも提案という形で位置づけておりますけれども、答申を受けた後、この件につきましては、病院だけで考えるのではなく、やはり町行政と一体となって取り組んで方向性を出していくべきだという判断をしております。その中で、委員会の資料の中にもちょっと記載させていただきましたけれども、現在、庁舎の中で地域包括ケアシステムの推進プロジェクトチームということを健康福祉課が中心となって組織をさせていただいております。この中で検討して結論を出していきたいと思っておりますけれども、先日の石田先生の講演の中にもありましたけれども、浜坂病院のあり方というのは、お話をかきますと、地域包括ケアシステム、これが一つの中心になるんだらうなと思っております。そういったことを含めて、今回の庁舎内での地域包括ケアシステム推進プロジェクトの中で、地域包括システムの推進とあわせて、病院の最終的な方針というのを決定していきたい、そういうふう考えているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あり方検討委員会、去年の10月から開催して、結論を出していただきました。方向性としては、浜坂病院は地域、田舎を守る拠点病院の、非常にモデルケースとして今の形を維持してやっていきたい。そんな結論ではなかったかなと、私なりに考えております。そういう意味では、いろんな豊岡、鳥取の病院もあるわけですけど、その中に挟まれて、地域医療の、ある意味、先進的な地域医療の病院として維持していますか、運営をしていきたい、そんな方向性を考えております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 6ページの収入、支出のところですが、先ほど同僚議員の質問の中で、購入費の、収入の内訳が2,720万円が企業債で、一般会計出資金が2,710万円と、その企業債が病院事業債で、その2分の1が交付税措置されると、今、お聞きしたんですが、それと2,710万円の一般会計のほうは過疎債で、これが70%の交付税措置ということなんですが、ほぼほぼ半分半分の均等に5,430万円が分けられているんですが、両方とも、どちらにしても町に係ってくる病院会計であれ一般会計であれ町に係ってくるわけですが、それ考えたら交付税措置率を考えると、一般会計、過疎債を使ってより多く出したほうが町の負担が少ないということなんですが、何かこのあたりで、何ていうか、規約というか、それぞれの過疎債なり病院事業債なりの目的なり用途なり、それから、総務課との話の中でほぼほぼ半分というふう決められたのか、そのあたり経緯とか、病院事業債や過疎債でどういうふうこれが使われるっていうことができるのか、そのあたりをちょっと説明してください。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 公営企業会計について、過疎債が充当できるのは半分というふうに決まっております。そういった形で過疎債半分、病院事業債半分という形にしております。今、御説明させていただいたように過疎債は7割、病院事業債25%で、全体で半分弱の交付税が入ってくるという形で、交付税を活用して一般会計の負担を減らそうと考えております。ただ、当然起債でございますので、償還については実質公債比率が上がってくるということはございます。その面で、交付税の算入を除く部分、これについては、減債基金に積むことによって将来負担比率を上げないという形での、将来に負担を残さない、今までは一般会計で、直接リース料として支払ってた。これはずっと、そのまま、一般財源が支出してたわけですけども、それを購入することによって半分交付税が入って、半分は減債基金に積むっていう形で、一般会計の負担を減らそうという仕組みを取り入れたものでございます。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。そのほか、ないようです。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。30分まで。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第10 認定第1号

○議長（中井 勝君） 日程第10、認定第1号、平成30年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について御提案を申し上げるものであります。

御審議をいただき、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。平成30年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、議長を除く15名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案については、議長を除く15名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任であります。委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。休憩中に互選をしていただいておりますので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長、池田宜広君、副委員長、宮本泰男君が選任されました。

決算特別委員会は、会期中に審査を賜りますようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

ただいま休憩中に協議いただきましたとおり、認定第2号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定から認定第11号、平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定までの10議案について一括上程を行います。

日程第11 認定第2号 から 日程第20 認定第11号

○議長（中井 勝君） 日程第11、認定第2号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、認定第3号、平成30年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、認定第4号、平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、認定第5号、平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第6号、平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第7号、平成30年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第8号、平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について、日程第18、認定第

9号、平成30年度新温泉町水道事業会計決算の認定について、日程第19、認定第10号、平成30年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について、日程第20、認定第11号、平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認定第2号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第11号、平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定までにつきましては、各会計の決算の認定について御提案を申し上げまするものであります。

御審議をいただき、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第2号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第11号、平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定についてまでの10議案は決算特別委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号から認定第11号までの10議案は、決算特別委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

ここで、監査委員から決算審査報告を受けたいと思っております。

川崎代表監査委員から決算審査報告をお願いいたします。

○代表監査委員（川崎 雅洋君） それでは、初めに平成30年度一般会計、特別会計決算審査について報告いたします。

平成30年度一般会計、特別会計6会計の決算審査を7月23日から8月5日まで、実質7日間で行いました。審査に当たりましては、小林監査委員と事前に提出がありました各会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況等について、決算審査意見書に記載しております6つの事項を主眼に置き実施いたしました。

また、平成30年度中に実施いたしました例月出納検査の結果も参考にしながら、担当課長、担当係長の出席を求め、質疑を行う中、関係諸帳簿及び証拠書類等と突合、照合を行いました。

職員の執務につきましては、出勤簿、出張命令書、復命書等と関係諸帳簿と突合し、

照合を行いました。

審査結果につきましては、一般会計及び特別会計6事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書は、法令に基づいて調製されていました。計数につきましても、関係帳簿及び証拠書類などと照合しました結果、誤りなく記載されていたことを確認いたしました。また、基金の運用状況及び公有財産調書についても、非違はなかったことを報告いたします。

決算の概要と審査意見を申し上げます。

平成30年度一般会計及び特別会計の決算は、歳入総額144億654万690円、それから、歳出総額138億4,187万7,545円となり、単純ではありますが、前年度と比較しますと、歳入で7億7,770万8,479円、歳出では10億1,434万5,500円の減少となっています。

財政指標におきましては、財政力指数は0.254と昨年度から0.002ポイント低下していますし、経常収支比率におきましては85.3%となり、前年度比較1.5ポイント低下、実質公債費比率では10.2%となり、昨年から0.6ポイント改善されています。

町税収入では、前年度と比較しますと2,019万9,000円減少しています。税別に見ますと、軽自動車税だけが140万9,000円増加していますが、町民税、固定資産税、入湯税はそれぞれ前年度対比で0.7%、2.2%、3.6%の減少となっています。

財政状況は徐々に改善されてきていますが、今後計画されています大型事業や起債償還の開始などにより、負担の増加が予測されております。引き続き計画性のある行財政運営を行うとともに、公会計制度などを活用し、資産、債務を適切に管理した健全な財政運営に当たっていただきたい。

このような状況をもとに、次の4項目について意見を述べさせていただきます。

まず、自主財源の確保と債権管理であります。財源確保は、町の施策を推進する上で大変重要であります。特に一般会計の中でも町税収入は町の歳入の根源をなす重要な収入であります。この町税の収入未済額は1億1,161万7,000円となり、前年度に比べますと2,854万円増額しております。また、国保・後期高齢・介護保険、3特別会計の保険税・料の収入未済額は1億1,395万3,000円となり、前年度に比べますと3,180万円と増加し、いずれも徴収率は低下傾向にあります。

これら町税、保険税、保険料のほか、ケーブルテレビ使用料、塵芥処理手数料等の未収金対策は、本町の安定的な財源確保及び町民負担の公平性の確保にとって極めて重要で喫緊の課題であります。

滞納債権の発生防止や債権に対する督促、回収、不納欠損処理については、従来から決算審査、それから定期監査において重ねて指摘しているところではありますが、債権の法的性質についての理解や債権管理方法に一部不十分な点が見受けられます。

このようなことから、全庁的に滞納者情報の共有体制を整えるなど、債権管理の理解強化やルール化、徴収強化と処理の迅速化など債権処理対策の強化に向けた全庁的な取

り組みを進め、滞納者数や滞納額の減少に最大限努めていただきたい。町税の徴収につきましては、平成30年度に導入を行った滞納管理システムを活用し、課税客体の正確な把握及び効率的かつ効果的な徴収に向けた一層の努力を期待いたします。

次に、入札、契約事務の適正な執行であります。契約事務の執行に当たっては、職員個々による法令及び条例等の理解、遵守はもとより、全庁的な内部統制及び課内における確認行為を徹底する必要があると思います。特に競争原理の働かない1社との随意契約による事務執行が少なからず見受けられますので、財務規則を厳格に適用し、適正な事務執行に当たっていただきたい。

次に、時間外勤務の管理についてであります。全庁的に恒常的な時間外勤務が散見されます。恒常的な時間外勤務は、職員の健康維持のみならず、ワーク・ライフ・バランスに与える影響も大きいと考えます。所属長が業務量の把握を行い、課内の協力体制を整えるなど、職員及び業務の適正な管理に努めるとともに、職員の適正化、組織運営の効率化などにより、時間外勤務の縮減に努めていただきたい。

次に、職員の人材育成であります。職員は業務の遂行能力の向上のみならず、住民の信頼を得られる資質の向上に努めることが必要であります。人材育成の方策、推進、職員研修の基本方針を定め、外部機関による専門研修など、研修制度は一定整備されていますが、特に若手の育成においては、日常業務における職場内研修の積み重ねが必要不可欠であります。職場全体での緊張感ある指導を継続し、引き続き職員のレベルアップに努めていただきたい。また、効率的な業務の遂行については、課内のチームプレーが必要と思います。縦割り、特に課内の担当意識を払拭し、職員全体での業務を遂行する意識の醸成、体制整備に努めていただきたい。このほか、個々の項目につきまして、お手元に配付しております意見書のとおりでございますので、後ほど御清覧いただきたいと思っております。

次に、平成30年度、公営企業会計決算の審査を行いましたので、その結果について御報告いたします。

審査は、7月2日に公立浜坂病院事業会計、7月3日に浜坂温泉配湯事業、水道事業、下水道事業の3会計について、それぞれ担当課長、事務長、担当者のお席のもと、小林監査委員と審査を行いました。

審査に当たりましては、町長から審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について関係法令に準拠して作成されているか、当事業の経営成績が、経営成績及び財政状態を正確に表示しているかを検証するため、会計帳票、その他会計証書類、諸帳簿を照合するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施いたしました。結果、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は関係法令に準拠して作成されており、当事業の年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示したものと認められました。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮す

るとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため職員が総力を挙げて業務に取り組んでおられますが、今後においても各事業等、いずれも厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら、業務運営の推進を図り、経営改善に資するよう一層の努力を望むところであります。決算数値や各会計の詳細については、意見書のとおりでありますので、後ほど御清覧いただきたいと思います。

審査意見について報告いたします。

まず、温泉配湯、浜坂温泉配湯事業であります。当年度から平成40年度までの11年間を計画期間とする経営戦略が策定され、将来の事業環境、施設の見通し、さらには投資・財政計画などが記載されていますが、これらを前提としてちょっと意見を述べさせていただきます。住民の健康増進と観光への活用のため温泉資源の適切な維持管理と安定供給に努めていただきたい。人口及び加入戸数の減少により有収湯量の減少が予測されます。引き続き施設改修の必要性も理解できるわけですが、給湯原価の引き下げも重要であります。経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、コスト縮減に努められるとともに、より一層の危機管理、意識を持って経営の効率化、改善に努めていただきたい。天然温泉利用の長所を啓発し、新規加入の促進、特に、空き家対策、それから移住促進等の一助として、さらなる加入促進に努めていただきたい。給湯使用料の収納につきましては、適切な管理とともに督促等、適切かつ確実な収納に努め、滞納解消に努力していただきたい。

水道事業でございます。当事業におきましても、配湯事業と同様に、平成40年度を経過期間とする水道事業経営戦略が作成されています。これらを前提としながら意見書を述べさせていただきます。安全な飲料水としての安定供給のため、水質管理の強化や適切な施設の維持管理に努めていただきたい。近年の想定を超える災害が頻発する状況に鑑み、組織として常に危機管理意識を持ち緊急時に即応できる体制を確立され、応援体制の確立や訓練の実施など、迅速かつ的確な対応がとれるよう、引き続き計画的に体制を充実させていただきます。人口減少に伴い有収水量も減少傾向にあります。構造的とは言える給水量の減少傾向に対処していくためには、給水原価の一層の引き下げも必要であり、財政向上の見直しを含む抜本的な対策が求められます。経営戦略をもとに、年次的に適正規模による施設の改良、事業の効率化、コスト縮減に努められるとともに、計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため財源の確保、経営の効率化に引き続き努めていただきたい。料金回収率は上昇はしているものの、依然として低いままであります。水道利用料の未収金に対し、適正に管理するとともに、訪問や面談を初め、滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性のある取り組みについて一層の努力をしていただきたいと思っております。将来にわたる水道事業の健全経営は、健全経営及び住民への過重負担を回避することを考慮し、適切な料金改定について早期に検討することを望んでおきます。

次に、下水道事業についてであります。下水道への接続は快適な環境生活と水質保全のみならず、下水道事業の経営に大きな影響を与えています。下水道未接続者に対し、

事業の意義、必要性を理解いただくとともに、接続の促進に努めていただきたい。また、学校を含む公共施設につきましても、早急に接続されるよう働きかけることを要望しておきます。今後、人口減により収支バランスの悪化が予測されます。施設の改修、整備においては、計画的かつ過大な設備投資とならないよう配慮するとともに、外部委託を含め事業の効率化、コスト縮減に努められ、より一層の経営改善に努めていただきたい。加入分担金や負担金を含む下水道使用料の未収金に対し適正に管理するとともに、計画的な収納を徹底することにより、滞納解消に努めていただきたい。

最後に、公立浜坂病院事業会計であります。医療費及び利用料等の未収金に関しては、管理簿を作成するとともに、滞納の督促と時効中断の処理など適正な管理を行い、収納に努めていただきたい。あわせて、備品管理におきましても、台帳等は整備し、適正管理に努めていただきたいと思えます。それから、常勤医師、看護師、介護福祉士など医療技術者等の確保のため一層努力されるとともに、新たな制度の創設を含むあらゆる手法、手段を検討、推進し、人材確保と育成に努めていただきたい。人口減少に伴う利用者、入所者の減少は考えられますが、高齢者の増加や地域包括ケアシステムの浸透等により病院事業の役割はより重要となってまいります。自治体事業としての役割を常に検証しながら、計画的で適正規模による施設の整備、コスト縮減に努められるとともに、職員全体でコスト意識を徹底するなど、より一層の危機管理を持って経営の効率化、改善に努めていただきたい。なお、病院事業及び附帯事業の具体的な内容については記載のとおりであります。

診療所を含め、地域医療の今後のあり方など、病院運営を軸とした少子高齢化の趨勢に対応する治療と予防を一体化させた住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の改善、健全化に向けて抜本的な改革への努力を引き続き強く要望するものであります。

以上をもちまして、決算の審査報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

決算審査報告は終わりました。

決算特別委員会は、会期中に審査賜りますようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会するこ

とに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

次は、9月27日金曜日、午前1時30分から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午前10時57分散会
